

参考事項

○ もっと知りたいときには

1 関連情報のリンク集

(1) 化学物質に関する情報

- 化学物質ファクトシート 2012 年度版 [環境省]
専門的で分かりにくい化学物質の情報を分かりやすく整理して、専門家以外の方にも理解できるようにまとめたものです。インターネット上で見るができます。

<https://www2.env.go.jp/chemi/prtr/factsheet/factsheet.html>

- かんたん化学物質ガイドシリーズ [環境省]
「かんたん化学物質ガイド」シリーズは、私たちの毎日の暮らしに役立っている化学物質と環境リスクについて、楽しく学べるパンフレットです。

◇ これまでに発行されたパンフレット

- ・ わたしたちの生活と化学物質
- ・ 乗り物と化学物質
- ・ 洗剤と化学物質
- ・ 殺虫剤と化学物質
- ・ 塗料・接着剤と化学物質

◇ ホームページ

各パンフレットのPDF版をダウンロードできるほか、冊子版の申し込み先やE-ラーニング版も載っています。

<https://www.env.go.jp/chemi/communication/guide/index.html>

- 化学物質アドバイザー制度 [環境省]

化学物質に関する専門知識や、化学物質についての的確に説明する能力等を有する人材として、一定の審査を経て登録されている方々（化学物質アドバイザー）が、リスクコミュニケーションの場や、事業者の内部研修会などに講師として参加し、化学に関する知識が少ない市民や化学物質の専門家でない事業者を、知識の面から支援する仕組みです。

<https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/index.html>

- 化学物質データベース (WebKis-Plus) [国立研究開発法人 国立環境研究所]

以前公開していた化学物質データベース (旧WebKis-Plus) と環境測定法データベース (旧EnvMethod) を統合し、化学物質を正しく管理・利用するために必要な情報を入手できるよう整備されたデータベースです。

<https://www.nies.go.jp/kisplus/>

- 化学物質総合情報提供システム (CHRIP) [独立行政法人 製品評価技術基盤機構]

化学物質の安全管理の一環として構築しているデータベースです。

https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop

リスクコミュニケーションのための化学物質ファクトシート
[この文書を印刷される場合は、必ずPDF]

直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩

別名 : LAS
PRTR政令番号:11-30 (旧政令番号:11-24)
CAS番号 :1322-86-1(デシルベンゼンスルホン酸ナトリウム,C=10)
27636-75-5(ウンデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム,C=11)
25155-90-0(ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム,C=12)
26248-24-6(トリデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム,C=13)
28348-61-0(テトラデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム,C=14)など
構造式 :直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム
$$\text{CH}_3-(\text{CH}_2)_j-\text{CH}_2-\text{C}_6\text{H}_4-\text{SO}_3\text{Na}$$

j+k=7~11

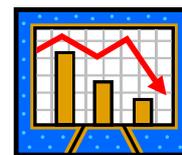
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩は、一般にはLASとして知られており、合成洗剤の主成分などとして使われています。
2010年度のPRTRデータでは、環境中への排出量は約15,000トンでした。多くは家庭から排出されたもので、ほとんどが河川や海などへ排出されました。



(2) PRTR データ

- 集計結果の概要（PRTR インフォメーション広場）〔環境省〕
国が行った集計結果の概要を公表しています。

<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/result/index.html>



- グラフでデータを見る（PRTR インフォメーション広場）〔環境省〕
PRTR制度によって得られたデータを集計し、表やグラフで公表するサイトです。
ホームページ上でグラフや地図を表示することができます。

<http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrinfor/index.html>

- PRTRデータを読み解くための市民ガイドブック
化学物質による環境リスクを減らすために
～令和3年度集計結果から～〔環境省〕

<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/guidebook.html>



- 令和3年度神奈川県PRTRデータの概要〔神奈川県〕
国が行った集計結果から、神奈川県の分を取りまとめ公表しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/tyousei/kagaku/prtr3.html>

- PRTR マップ〔独立行政法人 製品評価技術基盤機構〕
国の集計結果や届出排出量の過去との比較の結果などを公表しているほか、PRTR
データから推定した大気中濃度や発生源分布を地図上で表示することができます。

<https://www.prtrmap.nite.go.jp/prtr/top.do>

- 使いやすいPRTR情報〔エコケミストリー研究会〕
国が推計した都道府県別の届出外排出量を独自に市町村別に推計しているほか、化学物質の毒性を考慮した排出量データの提供を行っています。

<http://www.ecochemi.jp/PRTR.html>

- PRTR 個別事業所データ〔独立行政法人 製品評価技術基盤機構〕
国が発表した「個別事業所ごと」の排出量及び移動量の情報を掲載しています。

<https://www.nite.go.jp/chem/prtr/prtr-kaizi.html>

(3) ダイオキシン類に関する情報

- **ダイオキシン類対策のページ [神奈川県]**
ダイオキシン類についてのこれまでの環境調査の結果やパンフレット、ダイオキシン法に基づく自主測定結果などを掲載しています。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/dioxine1.html>
- **食品からのダイオキシン類一日摂取量調査等の調査報告 [厚生労働省]**
厚生労働省では標準的な食事から摂取されるダイオキシン類の調査を実施し、結果を公表しています。
<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/dioxin/>
- **ダイオキシン類対策 [環境省]**
国及び全国の地方公共団体が実施したダイオキシン類の環境調査の結果を公表しているほか、ダイオキシン法やその他関連法令、ダイオキシン類受注資格審査についてなど情報を提供しています。
<https://www.env.go.jp/air/dioxin/dioxin.html>
- **ダイオキシン法政令市の情報**
政令市のダイオキシン類についてのこれまでの環境調査（大気、水質、底質及び土壌）の結果等を公表しています。

[横浜市]

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/ki-seishido/kagaku/dioki-naibunpi.html>

[川崎市]

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-1-3-4-2-0-0-0-0-0.html>

[相模原市]

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026489/kankyo/1026503/jyokyo/1008127.html>

[横須賀市]

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4120/sokuteiindex.html>

2 「かながわ環境出前講座」について

県では、化学物質問題をはじめとする環境問題と、それに対する県の取組や施策などを広く県民の皆様に紹介し、環境問題への理解と関心を深めていただくとともに、一人一人の行動に結びつくよう、「かながわ環境出前講座」を実施しています。

かながわ環境出前講座

● 講座の内容

県の環境の現状とそれに対する取組のような総合的な話から、「化学物質」はもちろん、「地球環境」や「廃棄物・リサイクル」についての講座もあります。また、メニューにないテーマでもご相談に応じます。

※ メニューは、ホームページに掲載しています。

● 日時及び場所

- ・ 日時：原則として平日の9時から20時までのうち、1～2時間程度です。

※ 土・日・祝日の場合も御相談に応じます。

- ・ 場所：原則として県内であればどこでも可能です。

※ 県の施設で行う講座もあります。

※ オンラインでも実施しています。

● 費用

無料です。ただし、会場費用などの諸費用については受講者側の負担となります。

● 申し込み方法

以下のホームページより、電子申請・届出サービスから申込手续をお願いします。

※原則、電子申請・届出サービスで受け付けていますが、申込票の郵送やFAXによる申請も可能です。

なお、業務上の都合によりご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。

【ホームページ】

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2d/cnt/f7371/>

【問合せ先】

神奈川県環境農政局総務室

住 所：〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電 話：045-210-4023

FAX：045-210-8844



地域の皆様で化学物質対策に取り組もうとするときには、このパンフレットや環境出前講座を、是非活用してください。